



特定技能制度の運用状況について

令和元年6月
出入国在留管理庁

特定技能制度全体の運用状況



特定技能外国人の申請状況等について(令和元年6月7日現在)

① 登録支援機関登録	申請 2, 167件	登録 462件
② 在留資格認定証明書交付	申請 100件	交付 12件
③ 在留資格変更許可	申請 48件	許可 2件
④ 特例措置としての「特定活動」		許可 223件 (未交付含む)

※ 申請数については速報値

【今後の方針等】

- 中小企業を含む多くの方々に制度を活用いただくためには、登録支援機関の登録数を増加させることが必要



引き続き適正かつ迅速な審査・登録に努める

特定技能試験等の実施状況について

実施状況(4月・5月)

	実施場所	受験者数・合格者数
介護(技能・日本語)(4月13・14日)	フィリピン	受験者数:113人, 合格者数:94人(技能), 97人(日本語), うち84人が両試験に合格
(5月25・26・27日)		受験者数:336人
宿泊(技能)(4月14日)	日本国内	受験者数:391人, 合格者数:280人
外食業(技能)(4月25・26日)	日本国内	受験者数:460人, 合格者数:347人
国際交流基金日本語基礎テスト (4月13・14日)	フィリピン	受験者数:57人, 合格者数:33人
(5月25・26・27日)		受験者数110人

今後の実施予定

- 国外試験
 - ・ 介護分野の技能・日本語試験については、フィリピンにおいて、6月22・23・24日に実施予定 (国際交流基金日本語基礎テストについても、同日にフィリピンで実施予定)
 - ・ 宿泊分野及び外食業分野については、本年秋季以降に実施予定
 - ・ 他の分野については、本年度中に実施予定
- 国内試験
 - ・ 外食業分野については、6月24・27・28日に国内7か所で実施予定
 - ・ 他の分野については、本年秋季以降に実施予定

※6月については、介護分野の技能・日本語試験及び国際交流基金日本語基礎テストを、6月15・16日に実施。

総合的対応策（施策番号100番）

新たな在留資格について、平成31年から外国人材の送出しが想定される日本語試験を実施する9か国（ベトナム、フィリピン、カンボジア、中国、インドネシア、タイ、ミャンマー、ネパール、モンゴル）との間で、同年3月までに、悪質な仲介事業者の排除を目的とし、情報共有の枠組みの構築を内容とする二国間取決めのための政府間文書の作成を目指す〔外務省、法務省、厚生労働省、警察庁〕

MOCのポイント

○ 情報共有

特定技能外国人の円滑かつ適正な送出し・受入れの確保等のために必要又は有益な情報を速やかに共有する。
この情報には、特定技能外国人に係る求人・求職に関与する両国内の機関による以下の行為に関する情報を含む。

- ・ 保証金の徴収、違約金の定め、人権侵害行為、偽変造文書等の行使及び費用の不当な徴収 など

○ 問題是正等のための協議

定期又は随時に協議を行い、本制度の適正な運用のために改善が必要と認められる問題の是正に努める。

署名・交渉状況

- 署名済み：フィリピン（3/19）、カンボジア（3/25）、ネパール（3/25）、ミャンマー（3/28）
モンゴル（4/17）
- 実質合意：ベトナム、中国、インドネシア、タイ